

下水道使用料について

水道料金等のお知らせ			
水道番号	123-4567-89		
お客様名	八重瀬 太郎		
平成 20 年 12 月 15 日			
使用期間	11 月 15 日	12 月 15 日	
使用日	12 月 15 日		
使用水量	34 m ³		
基本料金	600 円		
使用料金	5,925 円		
下水道料金	2,300 円		
合計金額	8,825 円		

下水道に接続し、下水道を使用し始めると流した汚水(台所、風呂場、便所などから流される排水)の量に応じて、「下水道使用料」を支払って頂きます。下水道使用料の算定は、上水道使用水量に基づいて決定しています。

下水道使用料については、南部水道企業団に徴収業務を委託しており、上水道と一緒に徴収されます。詳細については、左記の「水道料金等のお知らせ」にてご確認ください。

使用料の算定

●上水道使用量で算定します

種別/区分	水 量	料 金
一般汚水	8立方メートルまで	600円
	8立方メートルを超え、20立方メートルまで	60円
	20立方メートルを超え、50立方メートルまで	70円
	50立方メートルを超え、80立方メートルまで	75円
	80立方メートルを超えるもの	85円

●上水道を34m³使用した場合の算出例

区 分	使用量	料金単価	計
8m ³ まで	8m ³	基本料金	600円
8～20m ³ まで	12m ³	60円	720円
20～34m ³ まで	14m ³	70円	980円
合 計			2,300円

八重瀬町下水道使用料金早見表

単位: m³・円

使用水量	料 金	使用料金	使用水量	料 金	使用料金	使用水量	料 金	使用料金	使用水量	料 金	使用料金
8m ³ まで	基本料金	600円	37m ³ まで		2,510	66m ³ まで		4,620	95m ³ まで		6,945
9		660	38		2,580	67		4,695	96		7,030
10		720	39		2,650	68		4,770	97		7,115
11		780	40		2,720	69		4,845	98		7,200
12		840	41		2,790	70		4,920	99		7,285
13		900	42		2,860	71		4,995	100		7,370
14	60円	960	43	70円	2,930	72		5,070	101		7,455
15		1,020	44		3,000	73	75円	5,145	102		7,540
16		1,080	45		3,070	74		5,220	103		7,625
17		1,140	46		3,140	75		5,295	104		7,710
18		1,200	47		3,210	76		5,370	105		7,795
19		1,260	48		3,280	77		5,445	106		7,880
20		1,320	49		3,350	78		5,520	107		7,965
21		1,380	50		3,420	79		5,595	108		8,050
22		1,440	51		3,495	80		5,670	109	85円	8,135
23		1,500	52		3,570	81		5,755	110		8,220
24		1,560	53		3,645	82		5,840	111		8,305
25		1,620	54		3,720	83		5,925	112		8,390
26		1,680	55		3,795	84		6,010	113		8,475
27		1,740	56		3,870	85		6,095	114		8,560
28	70円	1,800	57		3,945	86		6,180	115		8,645
29		1,860	58	75円	4,020	87		6,265	116		8,730
30		1,920	59		4,095	88		6,350	117		8,815
31		1,980	60		4,170	89	85円	6,435	118		8,900
32		2,040	61		4,245	90		6,520	119		8,985
33		2,100	62		4,320	91		6,605	120		9,070
34		2,160	63		4,395	92		6,690	121		9,155
35		2,220	64		4,470	93		6,775	122		9,240
36		2,280	65		4,545	94		6,860	123		9,325

問い合わせ 八重瀬町役場土木建設課 TEL(098)998-1123 FAX(098)998-0710



下水道へ接続しましょう

安全・安心で快適な生活環境を目指して



家庭からの雑排水等で川が汚れています



下水道へ接続していない多くの家庭の台所からの排水や洗濯水等がそのまま川にながれています

八重瀬町土木建設課
☎(098)998-1123

下水道の効果と役割

メリット 1 悪臭や害虫の発生を防ぎ、快適な生活ができます。

家庭などから排出される汚水は、管路施設を通して直接、污水处理施設に流れます。このため、雨水を排水する側溝や水路に雑排水が流れなくなりますので、悪臭が消え、ハエや蚊・ゴキブリの発生を抑える効果があります。



メリット 2 農業用の用水や排水施設の機能を守ります。

家庭などから排出される生活排水は、管路施設を通して直接污水处理施設に流れますので、農業用に利用される用水や排水施設に汚水が流れ込むことを防ぎ、その機能を守ることができます。



メリット 3 トイレの水洗化で清潔な生活ができます。

水洗トイレが使えるようになり、衛生的で清潔な生活ができます。個別の浄化槽がなくても水洗トイレが利用できます。



メリット 4 川や海がきれいになります。

管路施設で集められた汚水は、污水处理施設で処理され「きれいな水」にして、河川に流しますので、川や海の水質が保たれ、魚や小鳥のすむ豊かな自然環境を守ることができます。



下水道へ接続しましょう!

下水道に接続するためには排水設備工事が必要です

下水道とは

町が道路に下水道本管やマンホールを設置し、管理を行う部分を「下水道」といいます。八重瀬町の下水道は分流式下水道ですので、雨水は一緒に流すことはできません。

排水設備とは

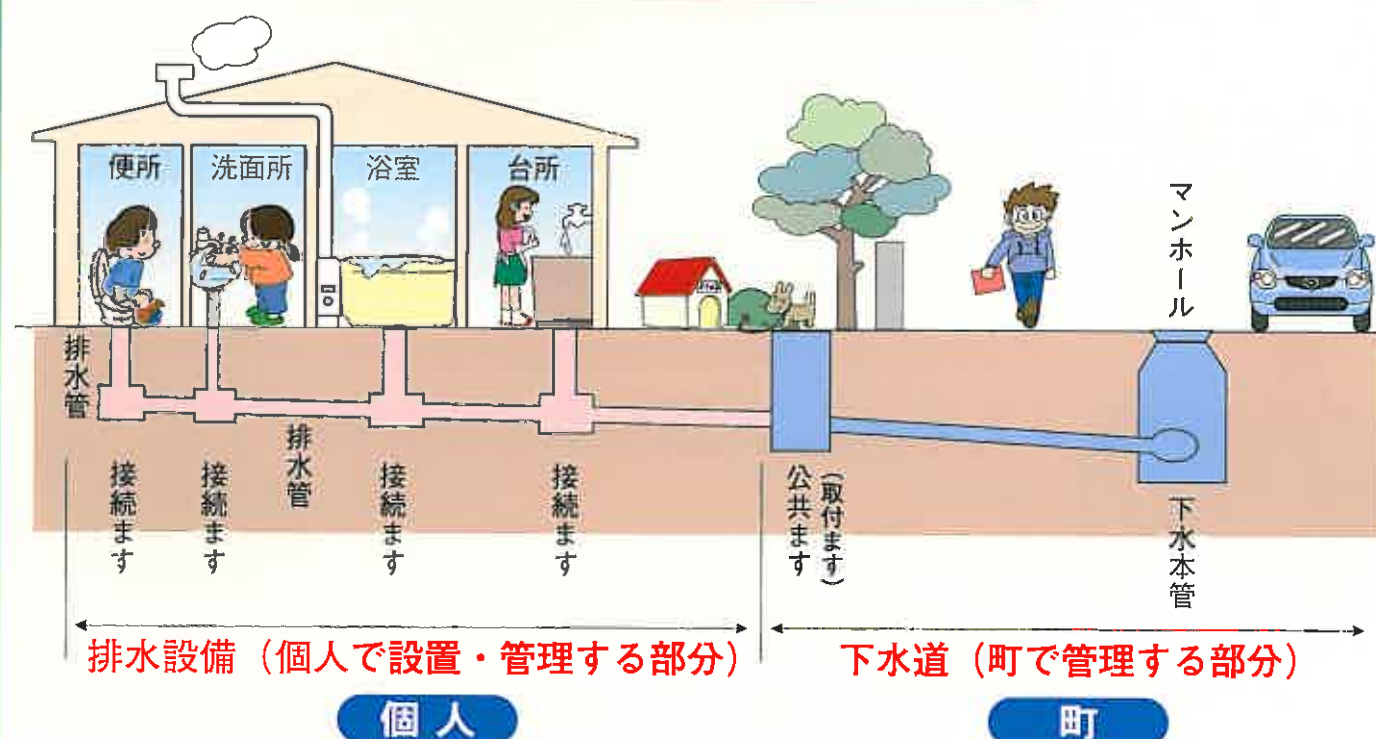
家庭の台所・浴室・便所などから出る家庭排水（雨水は除く）を公共ますを経由して下水道に流すために、個人の敷地内に設置する排水管や接続ますのことを「排水設備」といいます。

排水設備を設置し下水道に接続する「排水設備工事(接続工事)」は、個人負担で行っていただくことになります。

公共ます(取付ます)とは

下水道と排水設備とを接続するために町が設置したものを「公共ます」といいます。

排水設備の設置例(分流式の場合)



排水設備工事〔接続工事〕

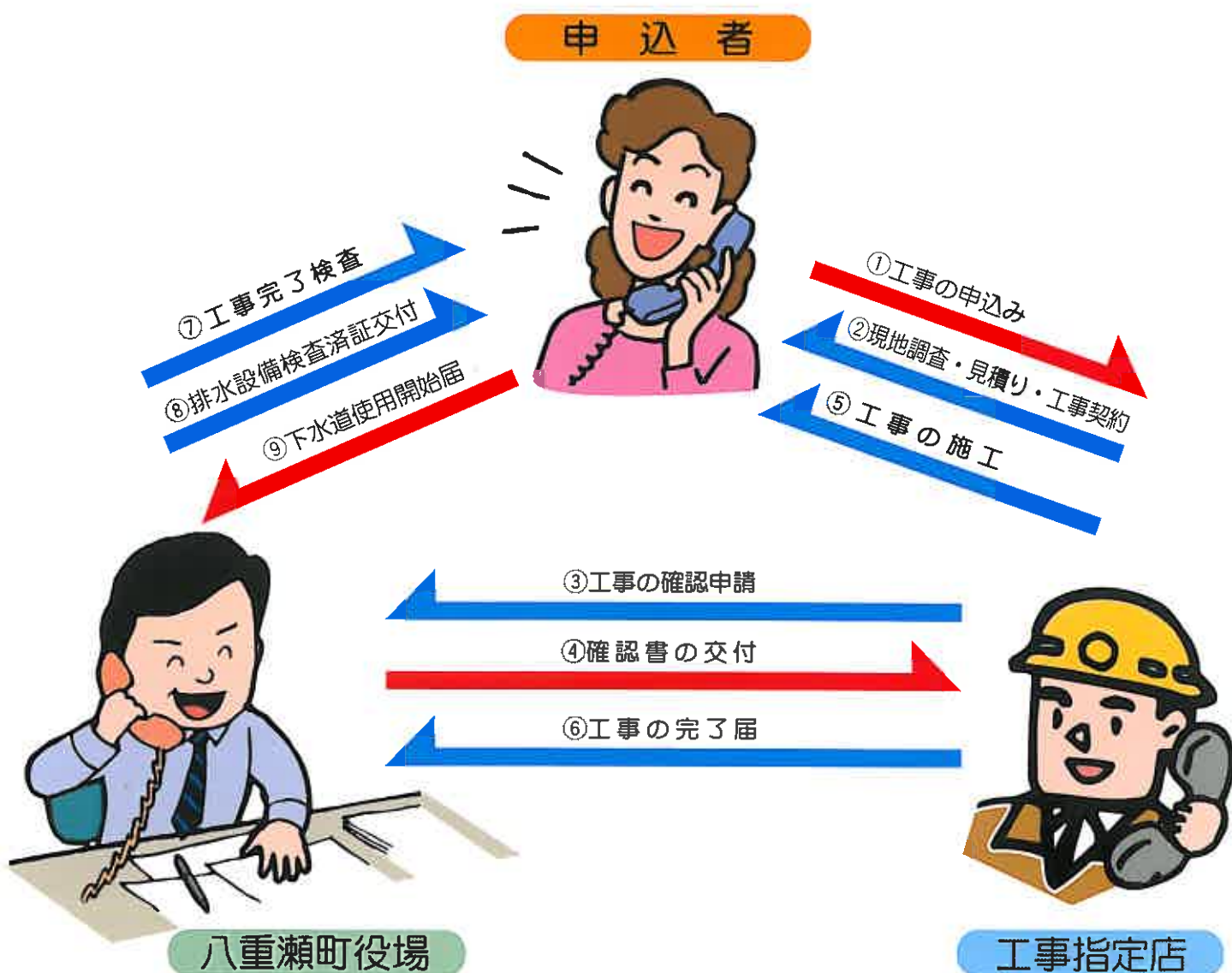
の申し込みから完成まで

排水設備工事は必ず[工事指定店]が行います

排水設備工事（接続工事）をするときは、必ず町が指定した「排水設備工事指定店」へお申込みください。工事指定店は基準に合った完全な設備をつくるために必要な技術を得ているほか、不当な工事費の請求や粗悪な工事などをなくして安心して工事をまかせることができるように町が指定したものです。

工事指定店以外のところで工事をしますと、工事完成後の検査も受けられず、無効工事となって工事のやり直しをしていただくことになりますので注意して下さい。

排水設備工事の手順



① 工事の申し込み

申請者（依頼者）は町が指定した排水設備工事指定店に工事の申し込みをします。

② 現地調査・見積り・工事契約

申請者（依頼者）が工事指定店に工事の申し込みの依頼をしますと指定工事店が現地調査、設計、見積りをします。

施工方法、費用、支払い条件等を十分に話しあって、工事契約をして下さい。

③ 工事の確認申請

指定工事店は工事の確認申請書を作成し、町に提出します。確認申請書には、申請者（依頼者）署名押印が必要です。工事の内容の確認を十分にして下さい。

④ 確認書の交付

町では、申請が適正かどうか審査します。審査に合格すると、排水設備計画確認書を交付します。確認を受けた後に工事に着手します。

⑤ 工事の施工

工事指定店は工事に着手します。工事期間は、工事規模によっても異なりますが、一般住宅の場合はおおむね2日～5日程度です。

⑥ 工事完了届

工事指定店は工事が完了後5日以内に工事の完了届を町に提出します。

⑦ 工事完了検査

町は工事完了届により、完了検査をします。

⑧ 排水設備検査済証交付

審査に合格すると検査済証を交付します。

⑨ 下水道使用開始届。

申請者は使用開始届けを町に提出しますと排水施設を使用することができることになります。

融資あっせん及び利子補給

排水設備工事を行いたい方が資金が無いという方に、金融機関のあっせんを行っています。毎月、元金と利子を返済して頂きます。利子分については、町が補給します。

1. 融資額

- 資金の融資は、1家屋1設備とし、その金額は、50万円以内とする。
- 資金の融資金額は、5,000円単位とし、5,000円未満は、切り捨てるものとする。

2. 融資あっせんの条件

- 家屋の所有者又はその所有者の同意を得た使用者（借家人）。
- 町税等を滞納していないこと。
- 取扱金融機関の融資条件を満たしていること。（詳しくは取扱金融機関にて）
- 支払い能力を有すること。

3. 償還方法

- 融資金の償還方法は、融資を受けた月の翌月から60ヵ月以内の毎月元利均等償還（5,000円以上/月）とします。

4. 融資申し込みの手続き

- 融資申込書は排水設備確認申請と同時に指定工事店を介して申請して下さい。（融資決定通知後工事着工になります。）

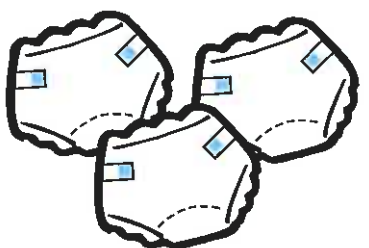
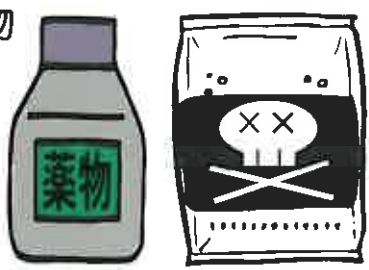
5. あっせん金融機関

- 沖縄県農業協同組合 具志頭支店 融資課 電話：998-3322



下水道へ流してはいけない物

～絶対に、流さないでください。～

雨 水	台 所	ト イ レ
 雨水を流すと処理場が機能低下し、経費もかかります。	生ゴミ  処理場で処理できません。	生理用品等  トイレの配管が詰まります。
	使用済み油  管が詰まり処理機能が低下します。	紙おむつ等  トイレの配管が詰まります。
その他 石油類 管の中で爆発する恐れがあります。 	農薬等の薬物 処理場では処理できません。処理機能が低下し経費もかかります。 	

《集落排水施設を利用するにあたっての注意》

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 台所では……●油・食べ残し・野菜くずは流さない | 風呂・洗面所では……●髪の毛・異物等は取り除く |
| トイレでは……●トイレ専用紙以外は使わない | 洗濯場では……●無リンの洗剤を使う |
| ●異物は投げない | ●洗剤は適量を使う |
| ●掃除は中性洗剤を使う | その他……●雨どい、池などの管は絶対に接続しない |
| ●殺虫剤は使わない | ●マンホールやますにゴミなどを捨てない |